

## 第10回 九段小学校・幼稚園施設整備検討協議会 議事録（要約）

日 時：平成25年12月13日（金）  
午後6時30分～8時30分  
場 所：九段小学校・幼稚園 3階図書室  
出欠状況：出席委員20名 欠席委員1名  
事務局：子ども施設課  
オブザーバー：麴町出張所長・富士見出張所長  
設 計：久米設計

田中会長 皆さんこんばんは。これより第10回九段小学校・幼稚園施設整備検討協議会を開催したいと思います。よろしく願いいたします。  
開会に先立ちまして、スポーツ推進委員の池田委員より都合により本日欠席とのご連絡をいただきました。  
また、本日も8時に終了することを目途に会を進行させていきたいと思っておりますので、皆様方のご協力をよろしく願いいたします。  
それでは事務局から説明をお願いいたします。

辰島課長 皆さん、こんばんは。最初に、本日の協議会資料の確認をいたします。  
まず、A3 ホチキス留めの資料1「ゾーニングイメージ図」。資料1の1枚目は前回この場で決まりました敷地内レイアウト図面です。諸室の配置については現在調整中のため、2枚目、3枚目に大まかなゾーニングとして落とし込んだものを新たにお配りしております。  
続きまして資料2「現校舎図面・写真」、資料3「既存樹木位置図」、最後に A4 両面刷りの資料4「後藤先生、西澤先生のプロフィール」、この4点でございます。  
また、今回は限られた回数での検討で効率的に議論を進めるため、教育環境の整備、防災拠点、地域開放について、区の方針を整備した九段小学校・幼稚園施設整備計画方針という文書を事前に郵送させていただいております。  
このほか、今回もモニター、模型等を使用して説明をさせていただきます。  
なお、千代田区の教育長・島崎が協議会に参加しておりますのでひと言ご挨拶申し上げます。

島崎教育長 皆さん、こんばんは。  
去る10月22日付で山崎前教育長の後任として教育長を拝命いたしました島崎と申します。よろしく願い申し上げます。九段小学校・幼稚園の施設整備に当たりましては、協議会の皆様に昨年度来、非常に熱心なご協議、ご議論を頂戴しております。厚く御礼申し上げます。  
本年度は、昨年度の検討課題を踏まえまして、プロポーザルにより選定致しました設計事業者でございます、久米設計さんに技術面での提案をいただきながら協議を進めさせていただいております。  
前回の協議会で敷地のレイアウトが固まり、本日は緑化や保存樹木の問題、また歴史的価値について専門家の先生にもお入りいただいて協議検討されるというふうにかがっております。  
本日は、皆様にご挨拶と共に、是非、私も直接ご意見を拝聴したいとの思いでこの会に出席させていただきました。皆様に十分満足していただける施設づくりに区を挙げて取り組んでまいりますので、本協議会へのご支援、ご協力を引き続きよろしくお願い申し上げます。

辰島課長 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。  
まずはじめに、区議会環境文教委員会での議事内容について教育長より報告いたします。

島崎教育長 それでは、私から区議会からの議論を踏まえた報告をさせていただきます。

九段小の建て替えにつきましては、復興小学校という記念碑的な学校でもあることから、区議会でも、十分な関心を持って協議会の議論を見守っているところでございます。

この協議会の議論の経過は、議会、具体的には環境文教委員会という委員会でございますけれども、そこに伝えてまいりましたが、議会としてもこのような心配をしているということを是非、協議会の皆様にもお伝えしてもらいたいというご意向がございました。

議事に入る前に、私から報告させていただき、皆様からご感想、ご意見等ございましたらいただきたいと存じます。

まず、区議会からの意見要望事項というレジュメをもとに、内容を口頭で説明させていただきます。

一つ目は建て替えに際しての学校敷地の問題でございます。

建て替えをする際の敷地に関する条件といたしまして、三番町地区は地区計画という街並み形成のルールによりまして、道路から2mの壁面後退が義務付けられております。これは歩道を広げることで歩行者の安全を確保することを意図したものでございますが、そのために学校敷地面積が約200㎡ほど実質的に減少することになります。このことを協議会の皆様にもきちんとお伝えした上で議論していただきたいと、区議会から指摘がございました。

具体的には復元的保存の場合には2mセットバックすることになります。今の建物をそのまま全面保存することであれば、建物は変わりませんからセットバックの必要はございません。なお、建物を一部保存する場合ですとか東郷公園との関係等につきましては、協議会の皆様の意見を基にまちづくり所管部と教育委員会とが十分協議するように、ということを区議会から申し受けてございます。

二つ目は景観重要物件の指定についてでございます。

現在、九段小は千代田区の景観重要物件に指定されておりますが、建て替えによってこの指定が解除されるものと思われま。景観重要物件の解除等の手続き、あるいはスケジュールについては、教育委員会としてまちづくり所管と十分協議、調整をすること。また、その指定の解除は景観審議会で議論されることとなりますが、部分保存であっても景観重要物件でなくなる可能性があることにつきましては、協議会の皆様にお伝えするように、との指摘がありました。

三つ目は教室の数についてでございます。

今後の児童数の増加等を考慮して、15教室の予定を、例えば18教室に増やす必要があるのではないかと、というご意見がございました。その場合、当面空き教室は多目的室等に利用して、教室数として余裕を持たせたらどうか、また、その結果として校舎の階層が5階や6階になることも考慮に入れていいのではないかと、というご指摘がございました。

四つ目は校舎への出入口についてでございます。

学校敷地の北側が崖地であることを利用して、公園の高台から出入口を確保できれば、災害時の避難経路としても確保できますし、利便性も向上するのではないかと。そのために5階建て6階建てにすることも可能ではないかと、とのご意見を賜っております。

五つ目は校庭の確保についてでございます。

できるかぎり校庭の広がり確保するために、構造上の検討も必要になりますが、北側と東側校舎の1階部分にはピロティを設け、軒下になりますが、少しでも校庭が広がるような工夫をしてはどうか。また、西側についても、残すとしたならば、同様にピロティとすることも検討してもらいたい、とのご意見をいただいております。

六つ目は建て替え協議の進め方についてでございます。

検討スケジュールとしてはあまり余裕がない状況にあるが、後で気づいて取り返しがつかないことにならないように、教育委員会は協議会の皆様や所管課と十分調整を行っていくように。また、今後参加される専門家の助言も十分に活かして進めてもらいたい、というご指摘を頂戴しております。

以上が議会からご意見、ご指摘、ご要望として協議会の皆様に報告をさせていただく内容でござ

います。

辰島課長 説明は以上です。この件について、いかがでしょうか。

木田委員 今ご説明になって、建て替えに際しての学校敷地について、全面的保存だと 2m 下がる。または全面的保存ではなくて、西側を残して、例えば時計台から東側のところを壊さない、1 スパンぐらいいは古いまま残すと 2m 後退はしなくていいのでしょうか。それから、三つ目の教室数について。復元的保存案では、教室数について入るんですか。どれぐらいいの面積が必要なのかということをおちょっと聞かせていただきたい。

高橋委員 まず、西側を残して時計台から東側云々というお尋ねでしたが、ただ今教育長の方からありましたけれども、基本的に全部残すのであればセットバックしなくてよいのですが、それ以外のことは基本的に設計をしていく中で協議をしていく。原則は、そうであるということです。

木田委員 原則は、ということですか。

高橋委員 今後の協議の中で、様々なことが考えられますので、西が残った場合には OK とか、そういうことではないということをお申し上げました。

木田委員 先ほど言った地区計画の問題の中ではそのような形ですね。

高橋委員 左様でございます。

木田委員 分かりました。

高橋委員 2 点目の教室数でございます。

これについては、前回の皆様方の協議の中で、レイアウトをコの字型にするということと、西側 3 階建て、北側 4 階建てということで、皆様方の大筋の御了解をいただいたというふうに理解しております。

その考え方について、整備方針の中でもお伝えしましたが、普通教室として区が考えておりますのは、15 教室を前提に階高の上昇は考えてないということでございます。面積ですが、当然 18 になりましたら増えますが、区としては実際にさらにクラス数が増えた場合でも転用可能な教室も含んでおります。もし万が一さらに増えるような状況があったとしても、特別教室の一部を普通教室に転用ということも考えておりますので、私どもといたしましては普通教室の数は皆様方にお示ししました 15 教室ということで、それ以上のものは考えておりません。

木田委員 ということは、昨年度の協議会で示された 8110 m<sup>2</sup>と今でも同じだったことですか。

辰島課長 8110 m<sup>2</sup>という数字が昨年度出ているんですが、若干おちょっと増えることも考えられるので、その点につきましては現在調整中でございます。

國岡委員 建て替えに際しての道路から 2m の壁面後退についてなんですけど、学園通りに面した所は樹木の植込になっておまして、校庭が狭くなることには直接ならない可能性があるのかなと思っております。例えば、壁面を 2m 後退したとして、その部分全部を歩道にしなればいけないのか、それか植込にして樹木をそっくり塀の外側に移すってことは可能なんですか。

高橋委員 あらゆる可能性も含めながら、前回も皆様方からご要望として、なるべくセットバックしないよ

うな方法もあるのではないかと、それは区の担当諸課とによる調整もしながら、知恵を出してくださいということでありまして。今この場でこうなります、というのなかなか答えにくいものですから。

木田委員 それはセットバックしない方法論で是非、区長さん、区議の先生方が努力していただいて、そうならないような方法でやっていただきたいという要望です。

久保寺委員 この要望は協議会の議事を聞いてから出されているのか。この区議会っていうのは全部なのか、委員会からまとめた要望か。どういうところから出た要望なんですか

島崎教育長 この計画につきましては、教育委員会が関わっております環境文教委員会の中で報告、ご議論いただいています。本日のこの取りまとめは、12月6日の環境文教委員会の中で様々に議論されたことを、常任委員会の委員長が取りまとめ、その内容を教育委員会にお伝えいただいたものです。それを私の方からご報告させていただいたという次第です。

久保寺委員 前回の議事録はまだ出てないですね。

高橋委員 前回の議事録は出ておりませんが、3回行いました協議会の模様の概略をご報告させていただいた上で、是非協議会の皆さんにも議会の指摘事項を伝えて欲しい、それで、皆さんの反応やお答えも、常任委員会の方に紹介して欲しい、という要望でございましたので、紹介させていただいたところでございます。

久保寺委員 この1から6は、前回までに協議会でもいろいろと意見を出して、教育委員会に何度か、公園との一体活用とかいろいろ既にお願ひしてるといふか、逆に強く言っている。今日の議題である、景観とか歴史的価値にかかってくるようなこともあるので、第9回までの議事録を読んでいただいて、この後審議をすれば大体もう答えられてることだし、協議会としてもいろいろな部門と交渉してくれてことは散々言っているのだから、これに対しては答え出てるのかな、っていう気はするんですけども。  
今日審議をすれば、あとは済むんじゃないかなって気はするんですけど、どうでしょうか。

杉本委員 区議会からの意見要望事項、4番目の校舎への出入口についてですけれども、先だって配置がコの字型というふうになりましたけれども、この学校は防災拠点、区から避難所として指定されているところなんです。そうした場合、公園側の出入口っていうのは絶対必要であろうと思います。やっぱりこれからの高齢化社会になると、自分の足で出入りできる方ばかりじゃないですし、車椅子で来る方だっています。そういったことも考えると、災害の場合の避難所として指定している以上、出入りがスムーズにできるようにするというのはごくごく当然のことだろうと思いますので、設計するに当たって出入口を公園側からできるようにすることをご配慮願いたいと思います。

細内委員 先ほど教育長と部長さん、お二人からご意見いただきまして、教育長の話ですと6階でも5階でも、何階でもいいと。

島崎教育長 私が申し上げたのは、議会の中でそういう議論があったことを皆様にお伝えするという事で、私が5階6階と思っている訳ではございません。前にもご説明しましたように、児童数については、教育委員会でもきちんとした資料をもとに何年先のこの地区の子どもたちの推移をきちんと予測しています。それから区全体でも今後の人口推移の伸びを推測しています。そういう中で見ると、多分1学年2クラスでいけるのではないかと、ただ場合によっては少しオーバーすることも

あるので、その可能性も考えて、15 クラスあれば十分余裕があるというふうに子どもでは見えています。そうなれば、今のところ、前回こちらでご仕切りいただいたように 教育委員会としては3階4階で十分に足りるというふうに思っているわけで、私が5階6階が必要だというふうに思っているわけではありません。

細内委員 それは分かりました。地元としては、確かに子どもの教育の場所ではありますけれども、特にこの番町・九段地区においては、非常に地元住民に対して区の考え方が冷たいんですね。会議するにしても何も場所がない。それから、防災拠点というようになってますけども、どこが防災拠点なんですか。防災拠点として、何フロアでも上げて地元の住民のための施設を作って欲しい。3階までは、例えば子どもさんのために使っていただいて、上の方を地元の住民のための施設。この番町・九段地区は、極端に言えば何もないって言うてもいいぐらい。出張所さえないわけですから。神田地区に4つもあってなんで麴町地区に2つしかないんですか。番町・九段って言うたって番町・九段出張所どこにあるんですか。名前だけじゃないですか。地元の住民は非常にこれ怒っております。議員の先生方も多分言うてくださっているんじゃないかと思うんですけどね。これを感じてないはずがないんですよ。ですからこの際、区の中で十二分に話し合っていていただいて、地域の住民のための施設もお考えいただきたい。もちろんこれは教育の場ですよ。ですけども、子どもたちも6年いればすぐ住民になるわけですよ。ですから、千代田区の豪華なこの場所を有効利用していただきたいというのが地域住民の願いでございます。

島崎教育長 貴重なご意見ありがとうございます。  
教育条件を整えるとか、防災の拠点を整えるとか、この施設が町の方に有効に利用していただける施設にするとかについては、私も強い思いがあります。町の方の思いをなるべく入れる形で精一杯努力していきます。防災の拠点についても、十分に町の方に安心していただけるような形で精一杯努力させていただきます。  
そこはまだ、具体化していませんけども、今後そのところも踏まえた案として皆様にお示しして、十分ご納得いただけるように努力してまいりますので、結果をお待ちいただいて、その上で是非ご議論いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

小野寺委員 先月和泉小に行ったところ、和泉小の1階には、立派な地域の倉庫があって。すごく大きな倉庫で、いろいろな町会の荷物を置けるようなスペースがあるんですよ。会議室もそうなんですけれども、倉庫的な役割がある場所も欲しいなど。そういうお話が出たんで追加で。

島崎教育長 今日そういう意見をいただいた上で、具体的に我々の方で久米設計さんと相談しながら、あるいは先生の意見もうかがいながら、設計していきますので、貴重なご意見として承ったということで、今日出席させていただいてよかったと思います。

田中会長 この1から6までの区議会からのご意見、ご要望事項というのは、今まで9回の協議会でほとんどやってきてることだと思うんですね。それを改めて、貴重な時間を使って。この区議会の先生方には申し訳ないんですけども、3つ目の教室について15から18、5階6階でもいいんじゃないかという話が出ましたけれども、やはり我々住民とすれば、たとえ少なくとも北側の住民の人たちのために、学校っていうのは近隣と一緒に成り立っていくものですから、4階にするだけでも北側の十数軒の皆様方には、相当日照権の問題も出てくると思うんですね。それは4階で何とか我慢していただくということで、協議会委員の皆さんはご納得いただいたと思うんですけど。5、6階っていうのは確かに地域の者にとっては非常にいいと思うんですね。だけでもやはり、皆さんあまり言いませんけども、地域の数十軒の人たちのことも考えてあげないと。

細内委員 いや具体的に言いますと北側は4階でいいんですよ。  
できるのは西側です。西側は公園であり、校庭ですからできるんです。無理はやっぱり通りませんから、あくまでもできるところをやるということですね。だから、極力土地の有効利用をお考えいただきたいです。千代田区として大きくお考えいただければありがたいということです。

辰島課長 ありがとうございます。いただいたご意見につきましては、次回環境文教委員会の方でご報告したいと思います。  
それでは次第に戻りまして次第の1、基本設計にあたっての確認事項、教育環境、地域開放、防災拠点についてご説明します  
第8回検討協議会でお配りしたスケジュールでは、この3点は次回にご協議いただく予定となっておりますが、区の方針をご確認いただく内容であるため議論する趣旨の項目ではないことと、検討スケジュールが1回分遅れていることもあり、事前にお目通しいただけますよう、資料として九段小学校・幼稚園施設整備計画方針を郵送させていただいたところです。これまで検討協議会でご議論いただいた内容を参考に、九段小学校・幼稚園の教育及び施設の考え方を教育委員会としてまとめたものですのでご確認くださいと存じます。  
それでは次第の2、基本設計にあたっての確認事項、緑化、既存樹木および歴史的価値についてご説明いたします。  
前回の協議会では敷地内での校舎の配置レイアウトについて資料1の通り現状と同様のコの字型のレイアウトに決定致しました。この決定を受けまして、本日は九段小学校・幼稚園校舎の歴史的価値、言い換えるならば、皆様を感じる前校舎の良さを、新校舎にいかにかに引き継ぐかについてご議論をお願いしたいと考えております。  
この点につきましては、昨年度も委員の皆様には熱心にご議論いただきました。ただし昨年度は区の説明に、安全性と保存が相反するもののように受け取れる部分がありました。また、そもそも古い建物の価値を引き継いでいくことにどんなメリットがあるのか、さらには現在の建築技術を裏付けとした、個別具体の実現可能性には十分触れることができませんでした。今年度は、九段小学校・幼稚園校舎での教育環境の整備と歴史的価値の融合をテーマとしたプロポーザルにおいて久米設計が選定されると共に、協議会に加わって技術面のご提案をいろいろといただいているところです。校舎の良さを引き継いでいく上で、皆様が最も心配される安全性や耐久性について、客観的なアドバイスをいただける専門家の先生方にも検討に加わっていただけることになりました。区としても専門的な知見により建物の価値を継承する考え方や手法について、認識を新たにしているところでございます。  
こうした状況におきまして、改めて議論の場を整えた上で、皆様にとって新しい校舎に引き継ぎたいと考える九段小学校・幼稚園校舎の価値、皆様がここが九段小の良いところだ、九段小らしいとお感じの点をうかがいたいと思います。  
そしていただきましたご意見を久米設計に一旦お預けし、最重要テーマであります教育環境の向上の観点から、専門家の先生方と部門ごとに具体的技術的な検討をしていただき、次回1月の協議会で、設計案として示していただく流れで検討を進めたいと考えておりますがいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。  
それではここで、本日お越しいただきました専門家の先生をご紹介します。  
まず、工学院大学建築学部建築デザイン学科教授の後藤治先生です。後藤先生は、歴史的建築物や街並みの保存・活用がご専門で、建築物をリニューアルしながら再生する事例に多く携わったご経験をお持ちです。三井本館、明治生命館、また最近話題になりました赤坂プリンスホテル旧館にも携わっていらっしゃいます。後藤先生は、今回久米設計が選ばれたプロポーザルにおいて外部委員を務めてくださいました。なお、このプロポーザルは先ほどもご説明致しました通り、九段小学校・幼稚園校舎の教育環境の整備と歴史的価値の融合をテーマに、今年7月8日に公募を開始し、9月3日に第一次審査、9月13日に第二次審査を実施しました。プロポーザルは設計者の力量を提案に基づいて評価するもので、案を選ぶコンペとは異なるものですが、ご参考ま

で、後藤先生からのお話の中で久米設計が提案した内容等について解説していただきます。それでは後藤先生よりご挨拶と共にプロポーザルの実施状況についてお話をお願いします。

後藤教授

ただいまご紹介いただきました工学院大学の後藤と申します。

私は元々、国の文化庁というところで、保存の行政に携わっていました。保存と聞かれると皆さんちょっとアレルギーがあると思うんですけども、その考えはちょっとこちらに置いていただいて。皆さんリフォームの匠というのをご存じだと思うんですけども、今回のプロポーザルは、その匠を選んだ、というふうに思っていたといいんじゃないかと思います。今回のプロポーザルっていうのは、皆さんの1年間の協議結果を私もいただきまして、その資料と、いろいろなところからの要望とか、データをもとに九段小学校をやる時にどういう提案があり得るかっていうようなことのアイディアをいただいたと。何社か応募があった中で、より匠に相応しい人を選んだということです。

どういう人が匠に相応しいのかということ、いろいろな技術を知っているということ、いろいろなやり方を知っているということです。

先ほど、保存っていうとちょっと構えちゃうと言いましたけれども、もう今は時代が随分変わってきて、三井本館も明治生命館も赤坂プリンスホテルの旧館も、リニューアルして現役の建物としてどんどん使いながら残しているっていうのが普通で、特にそのためにいろいろな残し方があるわけです。例えば、この洋服みたいに1回脱いで着て残すようなやり方もあれば、部分だけ残す方法もあるし、例えば、人間の身体が骨と内臓でできてれば、骨を残して内臓を変えちゃうやり方があったり、内臓を残して骨を変えちゃうやり方だったり、これは千差万別です。このやり方というのは、むしろそのやり方から入るんじゃなくて、皆さんが何回か議論された、この九段小学校に必要な教育的機能と今日話していただく、どんな思い出があるかみたいなどころとか、いろいろなデータをもとに、建物に入られる方の要望を聞いて匠が見事に解決していくわけですよ。ただ、リフォームの匠と違うところは、リフォームの匠はお金や安全面等の細かいところは全部省いています。提案いただいた中でいろいろなやり方、それから、区の予算の中でできる手法を、匠としての技を1番よく知ってそうなのか、そういう経験、バックボーンを持った事務所を選んだということです。そこでの案は、今までのファシリティとか教育的な機能とかを聞かずにペーパー上の、言わば一般的な、概念的なところからとりあえず作った案ですから、その案に拘泥せず、いろいろな意見を聞き、どういうふうなものが最適解か、もう1度匠として持てる技術で考えてもらおうということなので、その流れのなかで久米設計が選ばれた、とご認識いただくといいのではないかな。今日もそういう意味では、何かを引き継ぐと言っても、どこに皆さんの思い入れがあるのかっていうのがわからないと引き継ぐものが出てこないのです。

ということで、久米設計さんの出したプロポーザルの案と、プロポーザルがどういうようなものだったのかということは、以上のようにご理解いただければと思います。

辰島課長

後藤先生ありがとうございました。

続きまして関西大学環境都市工学部建築学科教授の西澤英和先生です。

西澤先生は、構造耐震工学・歴史的建造物の構造対策や保存修復に関する研究調査がご専門で、昭和初期のコンクリート造の建物の再生・活用事例に多く携わってこられた実績をお持ちです。それでは西澤先生ひと言お願い致します。

西澤教授

関西からやってきました西澤です。

この九段小学校のお話をいただきまして、構造の人間から見ますと、関東大震災直後、東京が大変な被害を受けた中で、二度とそういう被害を受けないために、学校もですね、公園とかあるいは小学生あるいは幼稚園近隣の人を含めて、この校区全体を守っていこうという、高い志のもとで、これらを一斉につくられたのが、佐野利器先生という東京大学の構造の筆頭教授の先生だったと思います。この先生は構造の大家ですけれども結構粋なところがあって、デザインなんか

ついても、ずいぶんその時代の最先端のカラーを入れておられるということが、この建物を見てよくわかりました。いま我々は柔構造という形で常識化しているんですけども、戦前はそうではなくて、剛構造という、とにかく頑丈な上にも頑丈に作る。それだけではなくて都市全体が木造でしたから、火災に対して防御ができる、ということをしごく考えて作られた建物です。ですからこの部屋を見ましても、やっぱりその当時の梁の端部がアーチ状になっていたり、窓を高窓に上げてます。これは電気がやられた時でも全部天然採光でいける、あるいは通風を考えてある。というのは、結核なんかが起こっても大丈夫というね、そういう天然、自然のことを考えながら、近隣に植栽を施して、さりげなく景観に寄与されていたんですけども、こういう建物はあまりにもみんな見慣れ過ぎて。

それからこんな言うたらアレですけど、大阪でもですね、小学校はみんな手入れしませんのでどろどろに汚れて、こんなアカンわということになって、みんな弱いinchやうかと思うてたんですけども、その本当の実力が何で発揮されたかといいますと平成7年の神戸の直下型地震やったんです。神戸というのは、東京もそうですけれどもすさまじい空襲を受けてほとんど燃え抜けたんですね。そんな中で避難所になったのはどこかという、実は小学校がまったく無被害という形で避難所として完全に機能した。そこでまあ、神戸とか関西の人間はみな、この今から7、80年以上前に作られたこの剛構造市街地建築物法というもののインフラとしての強さというのをしごく認識したわけなんです。

そういう形の中で、後藤先生もおっしゃいましたように、都市部に戦前作られた小学校なんかは、今再生の機運がしごく盛り上がってます。一時は郊外にみな逃げたんですけども、それが今いよいよ街の中に戻って来られて賑わいを取り戻しつつある。その中にかつて6、70年前に自分たちが賑わっていた校庭の雰囲気、小学校に戻っていくぞという。そんな中で、この九段小学校は、まさに日本の中心市街地のトップで、リーダーとして再生事業をやられてるというので、私は非常にいい機会に恵まれたかなというふうに思っております。

私が申し上げたいのは、これらの建物の構造的な強度というのは、いろいろなことおっしゃる方がありますがしけれども、図面とかいろいろな調査をやっていますと実は今の基準の4、5倍の強度を持っている。だから神戸の地震で、現行基準の5、6倍、エネルギーにしたら50倍近いところでもびくともしなかつたのは、この東京大学中心に、佐野利器先生とか内藤多伸先生がされたこの剛構造の世界の素晴らしさです。ですから私は、建て替えもあるでしょうし全面保存もあるかと思えますしけれども、このテイストとか構造技術というのは世界に冠たるものですので、それでいて決して華美じゃないんですね。そこに、関東大震災後の厳しい財政の中で、とにかく子どもたちが安全に、だけど質実剛健に作られた、そういう雰囲気が感じられるということで、メリハリのついた保存と、再生という部分を考えていただけたら、コスト的にも一番メリットが大きいいんじゃないかと。

最後にひと言だけ。皆がものしごく大事にしていました大阪の難波にある精華小学校が、いよいよ解体が始まりました。その建物の地下には1000人以上の人が入れる地下シェルターになっていて、そこが食堂であり、皆が行事に使われるようになってたんですけども、さる知事さんかなんかがみな売り払ってしまえという形になったんです。最後にそれを誰が設計したのかという話ですけども、実は今『ごちそうさん』という朝の連ドラがありますけども、あれは、実はこの内藤多伸さんの門下生の増田清先生という先生が大阪に来られて、この先生がたぶん、あの広島でも本川小学校とか広島市の役所を作られたんですが、原爆の直撃遭いましたけど全くびくともしてません。その中で原子爆弾の真下で何人もの人を残した、それが言うてみたら佐野利器門下生の実力で、この建物にも同じ技法がたくさん使われています。だからその辺のことも連ドラ見ながら、ハラハラしながら見てるということで、この建物とも繋がっているというのを感じていただけたらありがたいと思います。

ちょっと言い過ぎました。

辰島課長 西澤先生ありがとうございました。

後藤先生、西澤先生にはこの協議会での議論にご助言いただくほか、例えば前回、田中会長から時計台の保存、いくつかの教室の保存をご提案いただきましたが、こうしたアイデアを実現するに当たり技術的なアドバイスをいただけるものと期待しております。

先生方、改めましてご助言のほどよろしくお願い致します。

それではまず、建物の価値を考える上での考え方について後藤先生からご説明いただきます。

後藤先生、よろしくお願い致します。

後藤教授

先ほども言いましたけれども、実は建築学会とかいろいろなところが出された価値のペーパーは皆さんご覧いただいていると思うんですが、実はこういう近代的な建物を残す時の価値付けのあり方っていうのは世界的にみると日本は実は後進国でありまして。むしろ先進国はどこかって言うとアメリカ。アメリカは歴史がすごく短い国であって、実はこの九段小学校ぐらいの時代の建物を一番熱心に残しているのは世界でいうとアメリカなんです。アメリカはどういう価値付けで残してるかっていうと、国が登録するんですけども、2つの登録の仕方があって、「ランドマーク」というのと「ヒストリックプレイス」と言っているのですね。ランドマークって分かりやすく言うと、見た目とか雰囲気でみんながスケッチ描いちゃう、子どもがスケッチしてるみたいな、そういう価値ですね。ヒストリックっていうのが、日本人の苦手なっていうかね、忘れちゃってる場所なんですけれども、今日も九段小学校のペーパーもらったら、学会なんかはヒストリックっていうと戦前期の復興小学校の価値みたいなを書いちゃうんですけども、これはヒストリックとは言わないんですね。これは歴史的なバックボーンではあるけれども、ヒストリックとは何かって言いますと、人とか事件、思い入れなんです。人間は思い入れがあるから残したいっていうんですね。思い出とか思い入れを持つ動物は、藤森照信先生によると人間だけらしいですから。動物は思い入れを持たない。だから残すっていうんですね。で、人物、事件って何かっていうと、有名な建物だと例えばジョージ・ワシントンの家とかですね。要は、みな同じような家で生まれてるんだけど、ジョージ・ワシントンの生まれた家だと残そうという話になるんですよ。全部同じ建物が並んでるところでも、ジョージ・ワシントンが生まれた家だと、これはずっと歴史で残さなければと。事件は同じように、例えばここで二・二六事件が起きたとか、何々事件が起きた場所を語り継ごうというときに、その場所そのものを残していこうっていうことが多いですね。同じ保存業界のアメリカ人なんかは僕によく話をして、日本は場所っていう石碑が建っているだけで、これはおかしいって世界中で言われてるんですね。それはちょっと大きな話なんですけど、小学校なんかを残していくっていう方法は、先ほど技術的な面は久米設計の方にお任せするという事で言うと、むしろ何を残すかっていう時に一番大事なのは、皆さんがどこに思い入れがあるかっていうことなんですよね。最近残されて、結構評価が高くなった和歌山に高野口小学校っていうのがあるんですけども、それも部分的には建て替えて、場所によって残してってやり方で、建て替えと残すもの合わせながら残ったんです。僕はその小学校の保存にちょうど今日と同じような、もうちょっとピンチの時かな、町長さんと教育長さんと会長さんが、どっちにしようかなという時に相談に行ったんですね。その時に話をしてて、残そうって言うてる人はどうして残そうって言うてるんですかって訊いたら、考えてみるとやっぱり親と子と孫と3代同じ教室に学んでいると、それを残したい、それは残さなきゃまずいでしょ、っていう話ですね。やっぱり思い入れがその場所によって違うんですよ。思い入れっていうのはそういう意味で言うと、残し方でも例えば、実は残し方のもう1個に、これはもう日本でもみんながやってるんですけど、アーキテクチュアルっていう、美的に美しいものを残すとか技術的に見どころがあるもの残すとか、日本の保存のやり方は圧倒的にそれに力を入れてるんです。お寺や神社の保存なんかはそういうのが多いわけなんですけれども。今回、すでに皆さんが出してる価値っていうのは、どちらかというとアーキテクチュアルと海外で言われているところであって、実は協議会の話を見ても、もう少し思い入れ、ここが思い入れあるよねとかですね、何世代もずっとこの場所は同じように子どもが経験していたほうがいいよね、という場所がいろいろあるんじゃないかなという気がするんですよ。もっとそういうところを話すことによって、じゃあどういう残し方が、さっき言った、服

を着せ替えるように残せばいいのか、部分を残せばいいのか、そういうやり方が変わってくると思うんですね。あと人物、事件で言うと、九段小学校はおそらく私の出身の小学校なんかには比べてずっと著名人とか、いろいろな人が学んだ小学校だと思うんですよ。そういう人たちの足跡というか、場所があるはずなんですよ。これが海外に行くと、有名な小説家が学んで傷つけた傷みみたいなものを一生懸命残してたりするんですよ。日本でも考えてみると、戊辰戦争の時につけた刀傷とか、たまに説明がありますよね。やっぱりみな、そういうところを残したいとか、残すことへの思い入れというのが語り継がれるわけで。どちらかというところ、その学校として子どもたちに新しいこういう教育を受けさせたいという教育の機能でファシリティを語ってると思うんですけども、逆に皆さんの思い入れとか、子どもに何を引き継いでいきたいのか、どんな場所を引き継いでいきたいのか、というところをもう一度話した方がいいんじゃないかな、というふうに協議会の資料を見ていて感じたところがあるので、差し出がましい話ですけども、今日こういう場で少し設定させていただきました。それを聞くとまた、久米設計の側でもやり方が変わってくるところがあると思うんですね。とりあえず今作った提案は、建築屋さんが見た建築屋としての、アーキテクチュアルのところから入った提案になっています。だからそうじゃないこともあり得るだろうということで、せっかくな学校に手を入れて変えていくわけですから、学校ならではの思い出とか、思い入れ、そういったことをもって、やっぱり話した方がいいんじゃないかなあということですよ。

辰島課長

後藤先生、どうもありがとうございました。

今のお話にもありました3つのポイントは本日次第にも記載させていただいておりますが、3項目については基礎調査、建築関係団体からの要望書等を通じ、昨年度の検討の中で議論していただいたところです。本日は特に「1、景観、雰囲気」及び「2、人物、事件、利用者の思い入れ」の2点を中心に保存樹木、校舎を含めた学校敷地内全体を対象にご意見をいただきたく存じます。なお、保存が実際に可能かどうかは、あくまで今後の設計作業の中で個別具体的に検討するものであり、いただいたご要望が実現可能なケース、コストの点から優先順位が生じる可能性がある点については予めご理解いただきたく存じます。

ではご意見をいただく際に、参考に久米設計より前回と同様に資料とスライド、また模型を使いながら、現況の校舎、樹木の状況についてご説明申し上げます。

ではよろしく願い致します。

設計1

それではこちらをご覧くださいませでしょうか。

皆様、学校の事は十分ご承知かと思っておりますけれども、これからご意見いただくに当たりまして概略をご説明させていただきます。

こちら配置です。小学校の歴史は、明治36年に東京市の上六尋常小学校という形でスタート致しますけれども、関東大震災で全焼いたしまして、大正15年に小学校として建てられております。

その時はコの字で建てられており、大正15年の時にはこのコの字と校庭、さらにこういった部分に遊び場がございました。それから、上六公園として現状、東郷公園に高低差がございますが、その低い部分が上六公園として公園と小学校が一体に整備されております。その後、体育館棟と書かせていただいておりますが、これは昭和43年に新たに竣工したもので、今も使われております。大正15年の時からこの上六公園、今の東郷公園ですけども、門柱が残っているところ、あるいは公園を経由して、昇降口があり、子どもさんが昇降口から学校に通っていたわけです。校舎だけでなく道路に面しまして南側と東側に塀がありますけれども、これも当時のものが残っているということです。

各階の平面図で、1階、2階、3階、屋上とございますが、基本的には3階建の建物になっております。ただ一部北棟の部分が2階建になっておりまして、屋上部分が現在菜園などとして使われております。それと屋上という意味ではこの3階の上の部分、現在校庭、決して広い校庭ではあ

りませんので、一輪車の活動スペースなどとして使われております。

教室は、竣工当時とかなり入れ替わりが起きていますけれども、現状は西側から入りまして小学校の管理諸室、図工室といった特別教室です。東側は主に保育室、幼稚園さんの園庭ないしは、ピロティの下の遊び場のスペースとなっております。2階以上は北側の校舎が普通教室になっておりまして、一部2階は東郷公園に面して普通教室があります。その他の3階の西側部分ですとか2階の南西の部分というのは、特別教室が入っております。体育館については昭和43年に建てられたものでして、2階から上が体育館及び講堂ということで1階が幼稚園の保育室となっております。

立面図です。南側、西側つまり東郷公園側からになります。北側、東側とございますが、ご存じのようにこの校舎は放物線型のアーチ窓が特徴ですが、擁壁のある北側については放物線型のアーチ窓ではなく、矩形の窓となっております。

断面図は、教室を東西、北側の校舎の部分を東西に切ったところで、先ほど申しましたように、基本的に3階建て一部これが時計塔の部分で、高さにしますと4階プラス $\alpha$ の高さがあります。そして、時計塔の東側の部分が2階建ての校舎になっておりまして、菜園などとして使われているところです。西側の校舎を真ん中で断面に致しますと、ピロティがあります。実はこの部分だけ一部地下になっておりまして、そこが現在は給食厨房として使われておりますが、そこに光を入れるということで校庭側と公園側、両方に、ドライエリアが設けられております。

北側の校舎については特に地下はございませんので、3階建ての校舎となっております。

次に既存の樹木について、実は先日樹木医の方に入ってくださいまして調査したものの概略を説明させていただきます。

敷地の中に、高木を中心におよそ100本の樹木があります。青色の部分が常緑の針葉樹。緑色の部分が常緑の広葉樹で、オレンジ色の部分が落葉広葉樹となっております。ご承知のように昇降口の正面に、イチヨウの大木があります。そのまま敷地に入っていただきますと、校庭に面して樹木が塀に沿った形と、校庭に沿った形で植わっておりまして、カキの木があつてソメイヨシノがあつて、東郷元帥が寄贈されたクスノキがあります。南側の塀に沿っては本当に近接して47番と33番と30番、こちらに3本のソメイヨシノがありまして、その間に、ヒマラヤスギですとか、ヒノキとかいった大木が植わっております。幼稚園さんの園庭の部分にも塀に沿って高木が植わっておりまして、ケヤキですとかトチノキ、エンジュとかといった木が植わっています。さらにこの擁壁のある北側です。こちら相当急な斜面ですけれども一部高木も植わっておりまして、カキの木ですとか、ハナミズキとかそういった6mぐらいの高木も植わっております。実はこの樹木医の方に入ってくださいまして、今後お話しいただく際に、その生育状況によって移植できないものがあるというので、予め調べていただきました。主要なところを申し上げますと57番と47番、33番、30番というのがサクラで、サクラに関してはよく移植のご希望、あるいは保存のご希望いただくことが多いんですが、生育状況そのものは悪くはないんですけれども、幹枯れあるいは木材腐朽菌、いわゆるキノコですね、そういったものが内部に入っていたりして、この4本につきましては移植には向かない状態のようです。それと塀に相当近接しておりますので、ご存じのようにこの校庭側と道路側とでレベル差があります。こういった段差と塀に近接している関係で、仮に移植する場合というのは、当然根回しをしてから移植するということになるんですが、その根回しの確保が難しいので、この塀に近接している部分の大木に関しては、移植は難しいだろう、という診断をいただいています。もっとも皆さん思い入れもあろうかと思いますが、この東郷元帥からいただきましたクスノキに関しましては、しっかり根回しをしていけば、生育状況も良いので移植は可能という診断をいただいております。

今申し上げましたこと、当然ご承知かと思いますが、写真を見ていただきますと、竣工当初と書かせていただきましたが、竣工からこの体育館が残っている時代のもので、時計塔ですね、こちらは校庭の南東側から西側校舎と北側校舎を見た写真です。こちら東郷公園から見た校舎の映像になります。先ほどお話しさせていただきました東郷元帥寄贈のクスノキです。あとは桜に挟まれるような形で大木が南北に見えますが、これがヒマラヤスギです。一番高いもので18m程

度あります。塀だけではなくて一部門扉に絡みました門柱も残っているようです。これは敷地の中ではありませんけれども、東郷公園にあります小学校さん、幼稚園さんの門扉になります。これは塀ですね。ご覧のように相当近接した形で樹木が立っております。園庭では、既存の樹木の本陰を利用しながら遊具を置いたりして、土いじりもできるようなスペースとして使われています。

3階部分の普通教室の様子です。教室から校庭を見た様子ですけれども、緑色に見える部分が東郷元帥からいただいたクスノキになります。これは廊下の様子ですね。いろいろと思い入れもあろうかと思いますが、階段ですとか教室のサインについても一部残っています。西側部分の昇降口の様子です。それから時計塔の階段に面する形で、当時の手洗いが残っております。卒業式の時の記念写真でも使われたとお聞きしておりますが、二宮金次郎さんの像ですとか、あるいは記念品と書いておりますが校長室にあります奉安庫ですね。それとお手洗いの様子です。いろいろと他にも気になる場所あろうかと思うんですけれども、写真で概略を説明させていただきました。

今日お持ちした模型ですけれども、現状の1/200の模型になります。高さが10mの部分というのがcmで言うと5cmです。既存の校舎の部分が3階建てですので、高さにしておよそ12mの校舎になります。例えば昇降口に面した大きなイチョウは18mあります。ですので、12mの校舎に対してこれぐらいのバランスなんですね。非常に大きな木です。後ほどいろいろとお話をうかがう上で、写真だけだと全体像が掴めませんので、模型も含めてお話をおうかがいできればと思います。以上です。

田中会長

ただ今、事務局と久米設計さんから一通りの説明がございました。先ほどの説明にもございましたように、皆様方が新校舎に引き継ぎたいと考える九段小学校の価値について、学校の雰囲気やイメージというようなもの、いろいろなご意見がありますれば、ご意見をいただきたいと思っております。そんなことでこれからは事務局と久米設計さんに進行していただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

設計2

いま会長がおっしゃられたように、皆さんのご意見をうかがいたいと思ひます。

我々もこの協議会に参加させていただきまして、あるいは昔の協議会の記録を読ませていただきまして、皆様が今のこの学校に対していろいろな思いを持たれているのは承知しております。ただ、改めてこの場で皆様からもう一度、直接それぞれの皆様のご意見、お考え、お聞きして、その上で改めて、我々の方から提案したいと思ひます。先ほど後藤先生からお話いただいたように、記憶の継承については、いろいろな手法がございます。それについてなるべく皆様のご意見をうかがって、それに対してベストな、一番よい手法を我々の方から提案したいと思ひますので、その辺のベースとなるための指針として皆さんのご意見をいただきたいと思ひしております。

申し訳ありませんが、ちょっと時間がございませんので、あまり長くというわけにはいかないと思ひます。あともうひとつ、ここに参加している皆さんからご意見いただきたいので、申し訳ないんですが、できれば順番にお一人ずつ簡単にご意見をうかがうのが一番ありがたいかなと思ひしております。

このご意見に関しましては、具体的である必要はありません。どうやってやるんだろうとか、そういうことはあまり考えずに、思ひだけ言っていただければ。今日具体的にこの教室だとか時計台とか言っていたいただいても結構ですし、雰囲気だとかこういう場所なんだ、とか、あるいはここがいいんだ、というのを言っていたいただければ結構です。それは我々の方が受け止めて考えて参りたいと思ひます。

あともうひとつ、この場はご意見をいただくだけで、ご意見をまとめる気はございません。それを整備して多数決で決めるとかそういうことではなくて、皆様のご意見をまず自由に出していただくということが大事だと思ひますので、整理はさせていただきますけれどもまとめることは致しませんし、議論する予定もございません。あくまでも自由に意見をいただく、というよう

な形で進めさせていただきたいと思っております。

では、どうでしょうか。せっかくなので田中会長からひと言ずつ思いを語っていただきたいです。

田中会長 先ほどちょっと出ました、記念碑、戦艦三笠の中にあった洗面器。こういうのはどっかに残していく。今、校長室にありますので、校長先生のところにまた残してもらってもいいと思います。こういうものは歴史的なものですから。

細内委員 校長先生が使ってらっしゃるテーブルもそうでしょう。

田中会長 だから、校長室はなるべくうまく使っていただくということ。それから私、前回時計台とか教室残せと申しあげましたけれども、そればかりではなくて、皆さんいろいろ思いがあると思いますんで、さっきも後藤先生の話の中で思い入れというんですかね、そういうものをどういうふうにしていくか、皆さんからおうかがいした方がよろしいかなということ。以上でございます。

設計2 そうすると今のお話の中にありました、まとめの2番ですね。人物である東郷元帥。やはり必ず触れなきゃいけない。そういう人物としての歴史があるかなという。

細内委員 校名も東郷小学校だったわけですから。

設計2 分かりました。ではそれを記録させていただいて。あとはおっしゃられたのはこの学校の雰囲気ということだったと思います。よろしければ順番に。

池田副会長 私は、どこがいいかということじゃなくて、すべて未来の子どものために全面的に新しくすることを思っていますので。今、復興小学校が問題になっていますけれども、ただ東京都には7個か8個残っているんですよね。まだ残っているんで、何も今ここが残されていないといけないうとかなそういう話じゃないと思うんですよね。できれば未来の子どもにはいい環境でやっていただいた方がいいって思うし。

今まであった歴史的なものは、東郷元帥とか資料館とか、そういうのはできるような形にはなってますから。そこへ移すのはいいと思うんですよね。

設計2 そうすると、東郷元帥の記念碑的なものは残したらいいけどそれ以外のものについては、ということですね。

池田副会長 同窓生の方はね、みな残せって意見だと思いますけどね。

設計2 わかりました。

久保寺委員 卒業生なんですけど、子どものときはそんなに思っていなかったんですけど、こういう会があって改めて見て、ああそうなんだって感じがあったんで。たぶん、子どもたちもわかってない。やっぱり景観的なことでアーチ形とかを、今の子どもたちもいいと思ってるんじゃないかなと思います。あと、大妻の図書館みたいにガラス張りの建物とかにはしたくないなど。柱もこのまま残すのか新しく作るのか、その辺がこれからなんだろうけども、こうやって見れば残してもらいたい部分はあるし、図書館の造作を丸々1部屋2部屋残して。あと、剥製とかも外に出っぱなしだし、記念館みたいになっているけど、ただの物置みたいになっちゃってるんで、それを含めてきれいにできたらいいのかなと思います。

設計2 今おっしゃられたのは、1つはこのアーチ型のデザインを持った外観であるとかそういった雰囲気

気というもの。もう1つは中の扉であるとか、造作で使えるものがあれば保存したいということですね。

久保寺委員 それはやり方ですよ。この図書室は、このまま持ってきて後からつけたりとかできるのかなと思いますけど。

柱は形がいいとなった時に、これを持って行ってまた付け直すとかそういうのがあるんで、まずは景観、雰囲気といったイメージ的なものが残ってくれるといいと思います。

設計2 やはりこういう丸柱とか思い出ありますか。

久保寺委員 いや、逆にどこで何っていうのはないんで。子どもの時には勉強嫌いだったんで、そんなにどこがいいっていうイメージはないですけど。これが小学校だ、九段小学校だと思ってずっと見てますから、やはりイメージ的なもの、景観的なものだと思います。

設計2 イメージ的なものですね。  
では次。

國岡委員 保護者の方からアンケートを取ったことがあって、大体このアーチ形の窓と時計台が出てくるんですけども、外壁の色が好きだとおっしゃってる方が結構いらっしゃって。あとこの床面が木材を使っていて、温もりのある雰囲気、そういったものも好きだとおっしゃっている方がいらっしゃって。ただ個人的には窓から見える緑と言いますか、季節によって付ける果実が違ったり、四季をその窓からの景色で感じることができるっていうのが、九段小学校の大きな魅力と言いますか。子どもたちも無意識ながらに影響を受けているところもあるのかなと思いますので、そういったところはぜひ残していただきたいなと思います。

設計2 そうするとまあアーチ形のデザインがありますけれども。

設計1 時計台とか窓からの景観ですね。

小野里委員 私も卒業生なんですけど、特に残してほしいところは田中会長と國岡さんが言われたように、床の温かみのある木材ですね。あとは、1番印象に残ってるのは階段の手摺ですね。それもうまく残していただいて、なおかつ生徒が住みやすい、生活しやすい、また学習しやすい最新の建物に変えられたら、変えていただきたいと思います。

それと一部改築するのか、全部改築するのか、それはもう久米さんの考えるいい方法がベストだと思うんですけども、先ほど議会の方から要望がありました、4階とか5階とか教室数を増やせるのかどうか。可能かどうかは別として、意見としては増やせれば、増やしていただきたいんですけども。あとアーチ形と時計のデザインは色も含めて、補修してほしいなという意見ですね。

設計2 色を含めたデザインということですね。わかりました。

小野寺委員 私は卒業生ではないんですけども、やはり今まで皆さんおっしゃったようなアーチ形の窓っていうのは、とても特徴的なので、残していただきたいなと思います。それから東郷元帥の記念品についても、いま校長室にあるんですけども、校長室から出して一般の方も見られるようにしたらいいいのかな、と思います。あとは子どもたちが場所的に、どこが好きかっていうのもちょっと訊いてみたらどうかなという気がしました。以上です。

倉橋委員 私はこちらの卒業生ではないんですけれども、この協議会に参加して歴史的建造物がいっぱいあるんだなということと、樹木のことこんな種類がたくさんあるって今初めて知りまして、どれも残せるものなら本当に残したいという思いなんですけれども。どれを残したらいいのかは私もちょっとわからないので、地域の方々とか、これは残した方が、必要だっていうことであれば、私はその意見に賛成していきたいなと思います。それと資料室に残せるものは、きちんとした資料室にして、それを子どもたちがきちんと見られるような資料室を作っただけであれば、子どもたちにも今までの九段小の歴史を理解してもらえるのかなと思いました。それと、建物に関してはアーチ形っていうのはめずらしい形で、残していただきたいなというのと、あまりにも近代的な建物というより、学び舎とか学校というイメージを建物として崩さず、華美にならないような建物を希望したいなというふうに思っています。以上です。

設計2 アーチ形とか樹木とか含めた、この学校の持つ『学校らしさ』みたいなものということですね。

倉橋委員 はい。

設計2 わかりました。

松井委員 私は校舎のことはよくわかりませんが、できれば園庭を広めに残してあげたいなっていうのがすごくあります。なかなか泥んこになって遊ぶところがこの辺ではないので、全身ずぶ濡れになって、泥んこになって子どもたちが毎日遊んで、春には蛙が出てきてそれを捕まえたりとか、蜻蛉とか蝶々がそこで育って、それを子どもたちがそこで捕まえる、捕まえたり逃がしてあげたりとか、そういう自然に触れ合える場所っていうのがなかなか近くにはないので、できれば園庭を残してあげたいなというのはあります。

設計2 今の園庭には、そういったものがあるんですか。

松井委員 砂場とか、いっぱい生き物が棲んでいて、子どもたちはオタマジャクシもそこで飼える。いっぱいオタマジャクシがいて、それが蛙になるっていう姿も見えるので。金魚もいて、それを毎日子どもたちがグループで順番に餌をあげたりとかして育ててるんですね。

設計2 園庭の自然ということですね。確かにそういう場はなかなか戻すのが大変ですから。

木田委員 学校の卒業生になりますが、全体としては非常に懐かしく思い出しています。特に私だけじゃなくてみんなで遊んだのが、時計台の下の東側の階段ですね。そのところが、今は滑っちゃいけないようになっているんですけど、我々が子どもの頃は滑って。時計台のところからくる回る回って先生に怒られたり、隠れて逃げたりですね。大勢みんなそこで遊んでたんで。大好きな場所であり、その辺に思い出があると。それからあと出入口ですね。特にその辺は今でもそうじゃないかとも思うんですが、いろいろな作品を展示したり飾ったりしてましたので、そこに載つけられると誇らしげでね。私だけじゃなかったと思うんですが、載ることを目的にして頑張っていたという場所です。ですからその空間、天井の高さ、それは非常に快く感じてたと。特にその2カ所が大好きな場所でしたね。

設計2 わかりました。当然学校全体に思い出があるでしょうが、特にその2カ所について思い出があると。わかりました。

杉本委員 私はこの学校の卒業生ではありませんけれども、家族が卒業生で子どもの保護者としてこの学校と一緒に何回か来させていただきました。やっぱり建物に限らずいろいろな価値観というのは年

代とともに変わってくると思うんですね。同じものでも価値を見出すというか、その年代によって価値観というのは変わってくると思うんですけども。

うちの娘なんかにも学校の話をしてあげたら、やっぱりすごく建物が良く、心に残っていると。あんないいものが建て替えてなくなるのは寂しいと言っております。

あの木肌の温もりといいますか、無機質な建物じゃなくて、先ほどおっしゃった手すりの木の温もりであるとか、この小学校にはそういった木肌の温もりみたいなものが。あとアーチ形の窓の形であるとか、内側も外側もデザイン的に曲線を使ったアールヌーボーみたいな、無機質な建物じゃなくて非常に学校らしい建物であるというふうなところ。それから、東郷公園と隣接した入口のところで大きい木がありましたよね。建物と公園のマッチしたロケーションですね。そういったものがすごく学校らしい雰囲気といいますか、都会の学校では見られない。やっぱりそういったところを子どもたちに残して引き継いでいってほしいなと思っています。

設計2 はい。アーチ形のデザインを持つ建物、あるいは木の温もりという雰囲気ですね。あとは外構の樹木との関係が非常にマッチして雰囲気としていいと。

渋木委員 正直、私思い入れと言われましても、今までそういうこと考えたことなかったんですが、こうやって写真を見せていただきますと、古くていいものがたくさんあるんですけども。結局昔の人がしっかり考えて作ったものは同じような建物の構造になってしまいますので、希望としては古くて残したいもの、たくさんあるんですが、この建物の配置など見ますと、同じような雰囲気です。建てることも可能だと思いますので、建て替えていく中で、できる限り残せるものは残して。雰囲気でもいいです。思い出というより希望になってしまいますが、先ほどもおっしゃられたように、超近代的な建物ではなくて、この雰囲気を残した建物でやっていっていただきたいと思います。まあ希望ですけども。

設計2 わかりました。雰囲気ですね。

鈴木委員 学校は、今も皆さんおっしゃったこととほとんど同じだと思うんですけども、一点あの、内容とは関係ないんですが、久保寺会長が記念室が物置になってるとおっしゃったんですが、記念室はきちんと整理して、いつでもご覧いただけるようになっています。PTA 会長に私がきちんとご案内しなかったことをお詫びしたいと思います。

久保寺委員 失言でした。

設計2 ありがとうございます。

坂口委員 皆さんがおっしゃったことと重なるんですけども、緑がすごく多かったなというのを感じて、木に囲まれていたんだな、というのを今日改めて思ったので、そこをきちんと残していただきたいということ。それから、二宮金次郎の銅像がどこの学校にもあるものだと思っていたんですが、この前ご案内の方がびっくりされていまして、そんなに滅多にあるものではないということに気がつきまして。せっかくあるのであればどこかに残していただきたいなと思いました。あとはもう皆さんもおっしゃったように、とても温かいこの雰囲気をちゃんと残していただいて、素敵な学校ができればいいなと思います。以上です。

設計2 雰囲気とか二宮金次郎とか残すという。

鈴木委員 僕の場合ですと、体育館が一番関心があるわけですが、実際には外から見た、見た目っていうのはやっぱり残していければ。

例えば外観で料理屋さんとかなんかは鉄筋にするときにはその古いものを残して1部屋でもいいからその材料で全部作るんですね。そういったような方法もあるんでしょから、ある程度はそういうことも含めて。

それから、さっき床の問題がありました。昔は寄木作りなんですね。今はもうだんだん職人もいなくなるだろうし、だんだん難しくなってくるだろう。やっぱり長く持たせるためには大変なんですね。

まあ僕は体育館を作るときにはいろいろとご提案をしたいと。以上です。

設計2 わかりました。

杉田委員 私は小学校1年生から5年生までいたんですが、さて何を思い出すかっていうとちょっと思い浮かばないんで。今になってみますと、もちろんこの外観、アールの付いた窓、この雰囲気は是非残してほしいんですけども。あとは、柱も角が全部丸みを帯びた独特の雰囲気なんで、こういう雰囲気を是非残してもらいたいです。柱だけではなく窓の角も全部アールが付いて。おそらく断熱の問題があって、こういうふうに剥き出しでできなくなってしまうんだらうと思うんですけど、この雰囲気っていうのは他の小学校では見られないんじゃないかと思います。あと窓の雰囲気なんかも。最近の学校だと多分採光の関係だらうと思うんですけど、もっと窓が大きくなっちゃって、吹き寄せというか柱、窓と窓の間隔がゆったり取ってあるんですけど、是非この雰囲気も残していただけたらありがたいと思います。あともう1つは、この小学校は1階の床が非常に高くてバリアフリーということになると当然公園と同じ面に入口の高さがなると思うんですけどね。当然高さも今よりも低くなると思うんで、上に乗せる余裕というのは、近隣のことを考えてもできるんじゃないかと思うんですけども。それを考えても、できるだけ部屋の数を増やして将来に備えたらいいじゃないかと思います。以上です。

設計2 今のお話の中で、部屋の中の角を取った柔らかい内装のデザインであるとか、窓の雰囲気、こういったものが今の学校としては評価されてるということですね。わかりました。

細内委員 私は実は九段小学校の1期生なんです。学校に対しては非常にこだわりがありまして、何でもできた時ですから。

基本的に皆さんおっしゃったように教室の柱、屋上の角のアールの形、こういうイメージを残していただきたいと。ただ時計台を残せとか、そのもの自体を残すことは逆に私は反対なんです。歌舞伎座もそうですけども、全部壊してそのものを作ればいわけですから。私もいろいろなどこを見てまして、中途半端に残すとそこから雨漏りしたり、あるいは経費がかかったり。中途半端よりは綺麗にしちゃって新しく作る。ただイメージは残していただきたいということです。

それから一番残してほしいのは西側玄関の門柱。これを残すということはこのままストーンと学校側に欲しいということです。同じ千代田区の敷地ですから公園だ、学校だと細かいこと言わないで、千代田区に数少ない学校をきちんとした形で残していただくためには、この門柱を残すということは、何とか先生方をお願いしたいんです。土地の有効利用ということを先生方をお願いして、この門柱から以下、学校側に残してほしいです。一番難しい問題だと思えますけども。

設計2 はい。ご意見はうかがいましたので。

小林委員 今まで皆さんいろいろとお話になられて、大体意見が出尽くしたような感じがするんですが、私としては子どもの学び舎ですから、のびのびと明るい教育をできるような形にしていきたい。アーチ形の窓で結構ですが、明るい教室でもって学ばせたいっていうような気持ちは。それとこの校舎を残さないとセットバックしなきゃなんない。

- 設計2 その話は先ほど教育長さんがお話されたように、これからの協議になりますので
- 小林委員 できるだけ校庭を広く取っていただけるような形にしていきたいです。
- 設計2 ご意見どうもありがとうございました。  
これで皆さん一通りご意見うかがいましたので、以上で終わりたいと思うんですが、後藤先生何かご意見あれば。
- 後藤教授 今日はいい話を聞けたと思います。さっきも階段で遊んだって話が出ました。ただ階段を建築的に素晴らしいから残すっていうのではなくって、思い出の話がひっついているからこそ残す意味があるんですよね。特に階段で遊んだなんていうのは、人の思い出たっぷりってところで、こういうところが重要なんじゃないかっていうところを是非皆さんに知っていただければなと思います。
- 設計2 今日皆さんからいただいた意見はホワイトボードにまとめてございますし、また記録として整備いたします。それを踏まえた上で我々も検討を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。
- 田中会長 長時間ご議論ありがとうございました。  
本日は緑化、既存樹木および校舎の歴史的価値を中心に、各委員の皆様方からご意見、ご質問をいただきました。本日皆様からお出しいただいたご意見については千代田区、久米設計さん、それから先生方に整理していただいて、次回1月の協議会までに設計案としてお示しいただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。  
最後に事務局より何かありますか。
- 辰島課長 第11回目の日程ですが、来年1月中旬に開催する方向で調整させていただきたいと存じます。日にちが決定次第、改めてご連絡させていただきたいと存じますのでよろしくお願い致します。なお、本日欠席された委員につきましては事務局より、本日の資料をお届けするとともに協議の内容についても説明させていただきます。
- 後藤教授 あと1点。今日、説明の時に服着せ替えたり、部分を残したり、骨を残しているいろいろ変えたりと、いろいろな残し方があるって言ったんですけども、久米設計さんが自分で手掛けられたものとか、いろいろなパターンのいい例がたくさんあるので、今度提案される形と参考になるものを是非皆さんで見学に行かれるとずいぶんとイメージが変わってこられるんじゃないかな、と思います。是非協議会で、任意で見たい方だけ参加すればいいと思うんですけども、見学会をされることをお勧めします。そうすると久米設計さんのリフォームの匠ぶりもよくわかると思いますので。
- 辰島課長 そういったご案内を事務局の方からさせていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。事務局からは以上でございます。
- 田中会長 それでは本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。これもちまして会議を終了させていただきます。本日はお疲れ様でございました。